



河内長野市と市内石油販売業者6社が 「災害時等における燃料供給等に関する協定」を締結 ～大規模な地震や風水害時に協力連携～

河内長野市は市内にある石油販売業者6社と、「災害時等における燃料供給等に関する協定」を締結します。

この協定は、大規模な地震や風水害等の災害が発生し、市内の災害時重要拠点施設及び公用車に対する燃料供給が必要となった場合に、通常の販売系統によらない臨時的、緊急的供給を円滑に実施するため、燃料供給等に関して協定を締結するものです。

【協定名】

「災害時等における燃料供給等に関する協定」

【協定の内容】

大規模災害が発生し、市内の災害時重要拠点施設及び公用車に対する燃料供給が必要となった場合に、本協定締結業者は河内長野市の要請に基づいて、災害時重要拠点施設及び公用車への優先的かつ円滑な燃料供給を行うもの。

【協定締結社】

株式会社灰原商会、富尾石油株式会社、コスモ石油販売株式会社、
明治石油株式会社、株式会社スタンダード石油大阪発売所、大正石油株式会社

【協定書調印式】

- ◆開催日時：平成28年10月27日（木） 14：00～14：30
- ◆場 所：河内長野市役所 3階庁議室（河内長野市原町一丁目1番1号）
- ◆出席者：河内長野市長 島田 智明 副市長 榊井 繁春
協定締結社 各代表者